

令和2年3月5日

生徒・保護者の皆様

練馬区立田柄中学校
生活指導部

新型コロナウイルス感染予防対策に伴う臨時休業中の生活について

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染防止対策に伴う臨時休業等のご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

2月28日付お知らせしましたとおり、練馬区立学校は、3月2日（月）から春季休業まで臨時休業となりました（修了式・卒業式は実施）。

つきましては、下記の事項について、各学年の生徒登校日に指導いたしますが、各ご家庭においてもご指導、ご協力をお願いいたします。

記

1 生徒の健康管理について

- (1) 新型コロナウイルス感染の拡大を防止するための臨時休業の措置であるという趣旨を理解し、不要に外出することがないようにする。登校日はマスクを着用する。
- (2) 自宅においては、規則正しい生活を送り、毎日朝晩検温をし「健康カード」に記入する。また、手洗いや咳エチケット等の基本的な感染症対策を行うようにする。
- (3) 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合は、保護者を通じて学校に連絡するようになる。

2 生徒の安全管理について

- (1) 臨時休業中に友人宅に遊びに行ったり公共の場所に集まったりすることがないようにする。また災害等自身の安全にかかわることや何か心配なことがある場合は「警察」「保護者」「学校」など状況によって連絡をとるようにする。「避難」が必要な場合は「学校（避難拠点）」または、その他に各家庭で決めた場所へ避難するなど事前に保護者と確認しておく。
- (2) 生徒が自宅で留守番をする際には、「ドアチャイム・インターホンや電話には出ない、窓やドアを開けっ放しにしない」等の防犯対策を行うようにする。
- (3) 臨時休業期間中、インターネット等 SNS を使用する際は、保護者との約束のもと「SNS 田柄中ルール」「SNS 家庭ルール」に従った利用をすること。